

- 20.** 一般就労が難しく、従来の福祉政策の対象とならない長期の引きこもりや不登校等の若者のため、社会的な自立への支援を組み込んだ就労、いわゆる「中間的就労」の場を、企業・団体とも連携を図りながら開拓するなどして支援すること。
- 21.** 運動施設・設備の整備を着実に進めるとともに、競技力の向上と府民の健康づくりに資するスポーツの振興を支援すること。あわせて、スポーツ観光の振興を図り、地域の活性化につなげていくこと。
- 22.** 文化・芸術に係る鑑賞機会を拡大するため、公演の充実を図るとともに、その活動や人材育成への支援を拡充すること。
- 23.** 琳派400年事業の推進にあたっては、芸術的価値を持つ新産業の創出に取り組むとともに、生涯教育や学校教育において、琳派に学び親しむ機会をつくること。



環境先進の京都

- 1.** 電力多消費型経済からの脱却を図るため、家庭における省エネ家電への買い替えや住宅工事改修の促進、企業における省エネ・節電を支援するための補助制度導入などの施策を推進すること。
- 2.** 太陽光発電の一般家庭における普及については、国及び市町村の助成策との整合性を図り、補助金、低利融資、利子補填など各種助成を拡充して取り組むこと。
- 3.** 電気自動車(EV)・プラグインハイブリッド車(PHV)の普及促進を図るとともに、充電設備の拡充や情報発信などEV・PHVの実用化に役立つ環境整備に取り組むこと。
- 4.** 府立施設等において、太陽光発電、LED、ビオトップ、グリーンカーテンなどの積極的な導入を支援すること。あわせて、こうした取組を環境教育・啓発にも活用すること。
- 5.** 地域やNPO等による小水力発電の導入は、「エネルギーの地産地消」や環境教育に資する取組であり、これを積極的に支援すること。あわせて、府有資産・施設を活用した府による主体的な取組も行うこと。
- 6.** 京都版CO₂排出量取引制度については、普及啓発、相談助言、マッチングの拡充を図り、制度の活用を推進すること。
- 7.** 都市部の緑を増やす数値目標を設定し、街路樹、公園植樹、ビルの屋上・壁面の緑化など都市緑化事業、雨水利用システムの導入等、ヒートアイランド対策を充実すること。
- 8.** 緑の公共事業等により、森林整備を積極的に推進するとともに、京都モデルフォレスト運動による森林保全、ウッドマイレージCO₂認証制度の普及による消費拡大を促進すること。



平和・人権の京都

- 1.** 人権を尊重する家庭教育や学校教育、企業内研修などを促進するとともに、地域の協力のもと、女性・子ども・高齢者・障がい者に対する人権侵害を防ぐこと。また、シェルターの確保とともに相談体制の充実と被害者支援に努めること。
- 2.** 性的マイノリティーの人々への偏見・差別を無くし、理解を深める啓発活動を行うとともに、人権相談体制を強化すること。
- 3.** 犯罪被害者支援体制の強化を図るため、相談窓口の設置と対応能力向上に係る研修の充実、府民への広報周知を行うとともに、関係機関への支援策を拡充すること。
- 4.** 矯正施設退所後の障がい者・高齢者に対する福祉的支援については、地域生活定着支援センターの機能拡充を図るとともに、支援体制の充実と受入先確保のため、関連機関との連携を促進すること。
- 5.** 留学生の受け入れ環境整備を図るため、住宅確保や生活相談体制の整備に取り組むとともに、日本・京都での就労を支援すること。あわせて、京都府民と留学生との交流を促進し、多文化理解を促進する事業を拡充すること。
- 6.** 外国籍府民の人権擁護に取り組むとともに、相談体制の拡充や支援策の充実を図ること。外国籍府民子弟の教育についても、適切な教育環境を整備すること。



住みよい京都づくり

- 1.** 広域道路網整備及び主要地方道、一般府道の改良整備などの道路整備事業は、府民要望の最も強いものであり、工事着工区間の早期供用開始とともに、計画区間の早期事業化を図ること。あわせて、無事故の工事となるよう安全対策を強化すること。
 - (1)** 雪寒地域道路事業の促進。
 - (2)** 市街地主要地方道、生活道路の部分拡幅(交差点右左折車線確保)。
 - (3)** 歩道整備の促進及び道路標識の改良・整備の促進。
 - (4)** ライフラインの共同溝化・電線地中化を計画的に推進。
- 2.** 道路の維持改修にあたっては、地球温暖化・気候変動・地域環境を考慮し、保水性、透水性、騒音対策などに適した多様な舗装を一層促進すること。
- 3.** 淀川水系の総合的な洪水対策の強化については、下流洪水時には瀬田川洗堰の全閉を前提とし、整備を急ぐこと。
 - (1)** 危険度の最も高いとされる桂川においては、堤防強化など、河川整備を早期に促進すること。

(2)宇治川については、堤防強化や河道掘削工事を進める際に、観光や漁業に配慮すること。
天ヶ瀬ダム再開発後は大戸川ダムの効果を検証すること。

(3)木津川については、危険箇所の整備を早急に実施すること。また木津川流域の天井川の危険箇所を早急に改修すること。

(4)堂ノ川・木幡池、弥陀次郎川、戦川、古川、井川、名木川など、内水氾濫に対応するため、地元市町と連携し、危険箇所の整備を早急に進めること。

4. 由良川の整備については、決壊箇所の修復と本川工事の早期完成とともに、内水排除を高めるため、危険箇所の再点検を国や地元自治体と連携しながら行うこと。
5. JR奈良線の高速化・複線化事業においては、高速化・複線化第2期事業を着実に推進するとともに、全線複線化計画を具体化すること。
6. KTRの活性化に関しては、上下分離方式の導入による利用者拡大のための取組を、関係自治体や団体と連携を強化し、さらに推進すること。
7. 府営水道の経営においては3浄水場の設置の背景を考慮し、将来の水需要や設備更新、修繕費の発生を踏まえながらも値上げを抑え、府民が納得できる適切な料金体系を構築すること。
8. 防災・減災の観点から、木造住宅密集地域における老朽住宅の建て替えや不燃化の促進に資する施策を実施すること。
9. 分譲マンション問題に関する相談体制の強化や情報提供・交換のための窓口を設置すること。また、マンション管理士の有効利用を図ること。

10. 府営住宅の施策拡充について

(1)府営住宅のケア住宅化を進め、高齢者及び障がい者のためにバリアフリー化をより一層促進すること。あわせて、生活援助員(LSA:ライフサポートアドバイザー)による24時間見守り体制の確保や小規模多機能施設の設置などによるシルバーハウジング・プロジェクトを導入すること。

(2)府営住宅の入居募集については、若い世代を誘導するなど多様な世代が入居出来るよう努め、集合住宅の地域コミュニティーの再生を図ること。

(3)耐震改修事業を早期に完了するとともに、既設府営住宅の改修においては、スーパーリフォームやトータルリモデル事業なども計画的に推進すること。階段室型住宅のエレベーター設置など、質的充実を図るとともに、引き続き府営住宅地内に駐車場の整備を進めること。

(4)家賃減額措置等を拡充するとともに、子育て世帯、年金生活者の安定居住にむけた支援策を強化できるよう国に求めること。府営住宅の照明などの環境整備にあたっては、太陽光パネルやLEDなどを使用するなど、地球温暖化対策に配慮したものとすること。

(5)府営住宅の指定管理者制度については、住民並びに自治会等に対し制度の丁寧な説明を行い、十分な理解を得るとともに、住民サービスの向上に資すること。

- 11.** 空き家対策については、空き家の活用促進施策を推進するとともに、老朽空き家の除去など、市町村とも連携を図り課題解決にむけた支援を行うこと。
- 12.** 地籍調査については、土地行政の基礎情報であり、まちづくりや災害復旧などにも資するものであることから、市町村による取組が進捗するよう、より一層の支援を行うこと。
- 13.** 高齢者・障がい者をはじめ府民が安心できるまちづくりをめざし、駅や道路など各種施設のバリアフリー化を市町村・事業者と連携を図り一層促進すること。
- 14.** サービス付き高齢者向け住宅については、市町村や医療・社会福祉法人、住宅供給事業者等と連携を図りながら整備を拡充し、居住希望者のニーズに応えていくこと。
- 15.** 交通弱者の移動ニーズに対応するため、コミュニティーバス、乗合タクシー、デマンド型交通、過疎地有償運送など、新たな生活交通システムの導入を、関係団体と連携し促進すること。
- 16.** 買い物弱者対策については、地域の実情を踏まえ、事業者と連携を図りながら、対応策を積極的に講じていくこと。
- 17.** 事業者と連携を図り、府内の地上デジタル放送、携帯電話、光ファイバーなど、難視聴地域・不感地域の解消対策にあたること。特に、防災情報の受信が困難な地域については、最優先で取り組むこと。



自然と共生する京都

- 1.** 社会的・地理的に不利な条件にある、中山間地域における農林業の活性化と振興策の充実のための財政支援を図るとともに、耕作放棄地の再生及び有効活用に取り組むこと。
- 2.** 新規就業者の育成・支援のため、IJUターン等による参入希望者への就業相談や研修支援を強化するとともに、農地確保やビジネス展開など、切れ目のない支援により定着を促すこと。あわせて、農商工連携による農業ビジネスに従事する担い手の育成を図ること。
- 3.** 6次産業化、10次産業化など農業経営の多角化・複合化を図り、農林漁業成長産業化ファンドの活用や医福食農連携など、多様な業種との連携による農林水産業の高付加価値化を推進すること。
- 4.** 都市と農村の交流を推進するため、グリーン・ツーリズムの展開に必要な交流拠点や農林漁家民宿等の環境整備を図るとともに、体験型修学旅行の受入に積極的に取り組むこと。
- 5.** 食品ロスの削減について、「フードバンク」の活用を進め、多くの企業・団体に参加を求めるとともに、家庭の余剰食品をフードバンクへつなげるなど、その取組を進めること。
- 6.** 収益性の高い農業経営の確立を図るため、ブランド京野菜や京都肉等、京の特産品の生産振興策を一層強化するとともに、マーケティングや販路拡大などによる流通・消費喚起策などの充実を図ること。

- 7.** 野菜・茶・果樹の健康増進効果などの機能性をはじめ高付加価値化を支援し、優良品目、園地整備など経営支援を充実すること。
- 8.** 府立農業大学校の農学科・研修科のカリキュラム充実に努め、京都府の農業を支える中核的かつ多様な人材を育成すること。
- 9.** 自然に配慮した林道整備の促進、間伐材の有効活用など、府内産木材の一層の利用促進を図ること。
- 10.** 森林保全活動や野生鳥獣害対策などの公共人材や林業事業体の経営力向上を支える人材育成のため、府立林業大学校の充実に努めること。
- 11.** ますます深刻化する野生鳥獣被害対策については、防護ネットの整備などハード対策とともに、野生鳥獣のえさ場・隠れ場・棲家とならない集落づくりなどソフト対策に強化すること。あわせて、鹿肉・猪肉の有効活用や地域の特產品化などに取り組むこと。
- 12.** ナラ枯れやマツクイムシなど森林病害虫対策においては、被害の拡大を防ぐため、迅速な対策を講じるとともに、財政支援策を講じること。
- 13.** 魅力ある漁村・活力ある漁業づくりのため、「海業」の各種施策を推進し、京都府の漁村・漁業振興を図るとともに、栽培漁業及び内水面漁業の振興を図ること。あわせて、新設予定の「海の民学舎」における担い手育成・支援に取り組むこと。
- 14.** 豊かな日本海の資源や地理的条件を活用し、カニのブランド力を強化すること。また、トリガイの丹後ブランドを推進し、アワビ、カキ・アサリなどの水産物の生産拡大と普及を促進すること。



A wide-angle photograph of a natural landscape. In the foreground, a river flows from the bottom right towards the center. On the right bank, a long wooden bridge spans the water. The middle ground shows a town with traditional Japanese buildings nestled among trees. In the background, dark, forested mountains rise against a sky filled with large, white, fluffy clouds.

公明党

公明党京都府議会議員団